

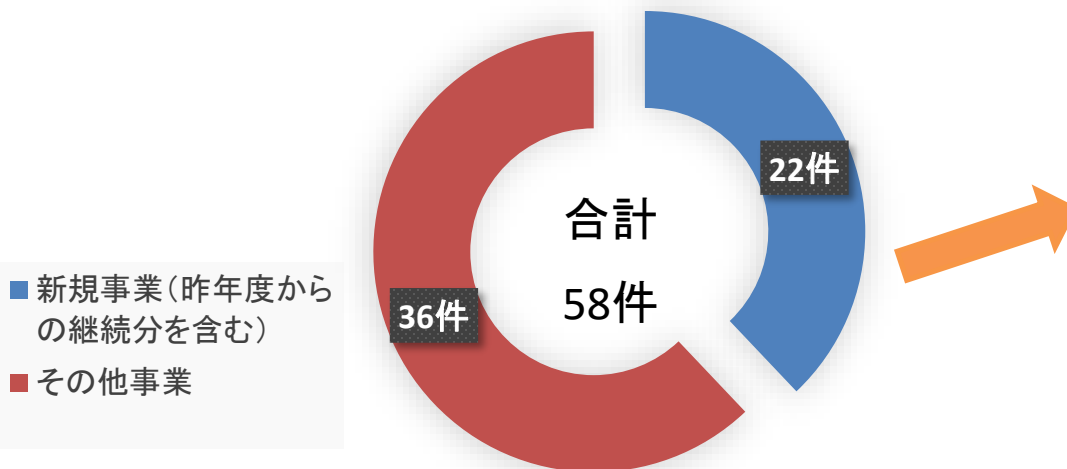
令和4年度保険者機能強化予算について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

1 医療費適正化等予算計画 総括表

令和4年度保険者機能強化事業件数



(単位:千円)

総括表掲載 件数	掲載分 予算合計額 (概算)	令和4年度 予算枠
22	217,295	384,078

(単位:千円)

担当	項番	新規・ 継続	事業名	ページ番号	予算(概算)
企画 総務 グループ	1	新規	「医療のかかり方」に関する広報	P3	4,000
	2	新規	インターネットを利用した各種事業の広報	P4	4,000
	3	新規	事業名 『健康宣言×健康経営優良法人「専門ダイヤル」設置』	P5	2,600
	4	継続	生活視点に着目したジェネリックレターについて	P6	6,000
	5	継続	事業名 『健康経営「エキスパート」派遣事業』	P7	9,000

1 医療費適正化等予算計画 総括表

(単位:千円)

担当	項番	新規・継続	事業名	ページ番号	予算(概算)
保健グループ	6	新規	事業所の業態・構成比の総合判定によりターゲットを絞った生活習慣病予防健診個人宛DM送付	P8	1,650
	7	新規	初めて健診シリーズ 協会けんぽ被扶養者(ご家族)向け 健診DM案内	P9	2,200
	8	新規	自治体との連携地域における施設を活用した特定健診・がん検診同時実施	P10	9,900
	9	新規	特定健診未受診者の経年での受診状況に応じた勧奨業務	P11	8,800
	10	新規	支部で実施する特定保健指導の健診機関からの早期案内の実施	P12	200
	11	新規	専門機関で実施する特定保健指導の支部からの早期案内の実施	P13	1,200
	12	新規	がん検診で「要精密検査」となった者への受診勧奨	P14	1,000
	13	新規	糖尿病性腎症治療中断者に特化した医療機関への受診勧奨	P15	5,000
	14	新規	新規適用事業所への健診受診勧奨時における業態別カルテの提供	P16	3,200
	15	継続	外部委託による事業者健診データ取得勧奨業務	P17	66,000
	16	継続	集団健診による生活習慣病予防健診の実施	P18	6,600
	17	継続	集団健診による特定健康診査の実施	P19	35,475
	18	継続	生活習慣病予防健診推進事業(期間内での一般健診実施件数向上に向けた取り組み)	P20	22,000
	19	継続	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内	P21	7,700
	20	継続	特定保健指導推進事業(健診機関への動機づけによる実施件数向上の取り組み)	P22	6,470
21	継続	職場における健康講座の実施	P23	14,300	
業務グループ第一	22	新規	施術病名に着目した患者照会の実施	P24	試算中

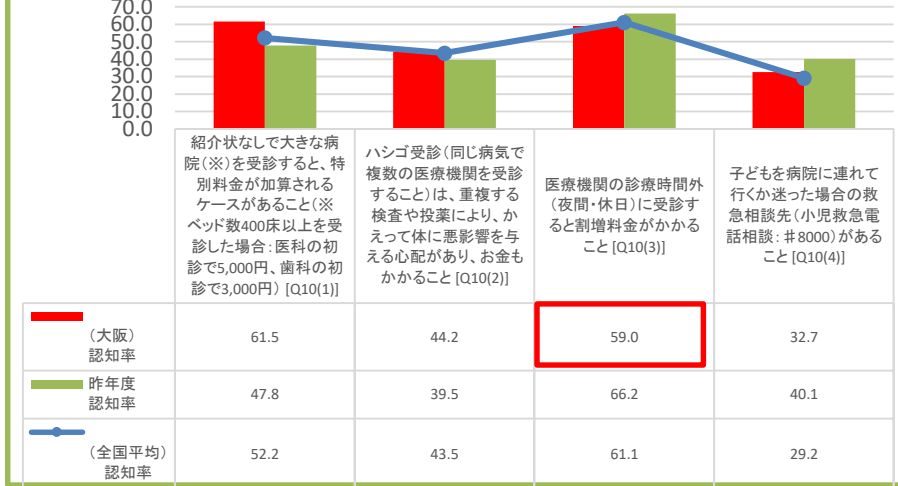
現状・課題

・「夜間の時間外診療や休日診療を受診すると割増料金がかかること」に対する認知率の低下、働き方の変化等により、医療費が増加している。
 ・夜間の時間外診療等に関する広報は、事業主や事業所担当者に対して実施しているものの、実際に受診を行っている対象者にポイントを絞っての広報が不十分である。

目的・目標

夜間の時間外診療や休日診療の減少による医療費の適正化

(参考資料・データ)



実施内容

スマートフォン等の位置情報(ジオ・ターゲティング)を活用し、保育園や幼稚園の通園者や休日診療を行う医療機関の近隣住民など夜間の時間外診療や休日診療の受診の可能性がある対象者にターゲットを絞り、広報を配信することで行動変容を促し、医療費適正化に結び付ける。

予算(概算)

予算総額 4,000,000円
 内訳: 対象者抽出等分析日 450,000円、広告配信費用 3,550,000円

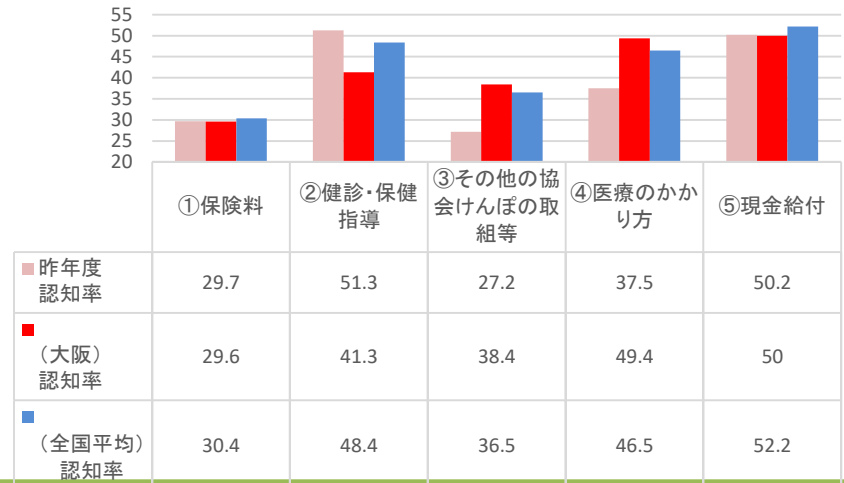
現状・課題

- ・大阪支部の広報活動における加入者理解率の平均は40.5%（令和2年度）と全国平均41.0%に比べてやや低い。
- ・各分野の理解率の中でも、健診・保健指導の理解率が全国平均に比べ約7%低いため、重点的に広報を行う必要がある。

目的・目標

- 健診受診率の向上
- 保健指導実施率の向上

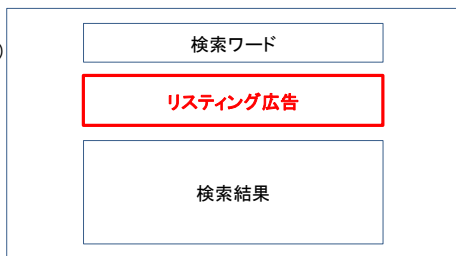
(参考資料・データ)



実施内容

- ・過去に大阪支部で作成した健診受診啓発動画をニュースアプリ(ダウンロード数の多いスマートニュース等)で配信する。
- ・リスティング広告を用いて協会けんぽが実施している各種事業に関する広報を行う。
(リスティング広告とは、インターネットで検索をする際に、検索ワードに関連がある広告を検索結果上部に表示し、HP等へ誘導するものである)

(イメージ)



予算(概算)

予算総額 4,500,000円
 内訳: ニュースアプリ広告配信費用 4,000,000円、リスティング広告委託費用 500,000円

現状・課題

- ・大阪支部では、健康経営(コラボヘルス)の推進として、「健康宣言」から「健康経営優良法人」までを一体的に推進しており、その実施数も急増している。
- ・保険者として、「健康宣言」と併せて「健康経営優良法人」の取得をサポートしており、問い合わせも急増している。

目的・目標

- 事業所からの問い合わせに対し、効率的に対応するため、専門ダイヤルを設置する。
- また、その際に協会けんぽ事業の活用を効果的に案内することで、各種事業の推進に寄与させる。

(参考資料・データ)

- 令和元年度:健康宣言1,112社 健康経営優良法人 612社
- 令和2年度 :健康宣言2,051社 健康経営優良法人1,095社
- 令和3年度 :健康宣言2,785社 健康経営優良法人1,500社(目標)
- 令和4年度 :健康宣言**4,000**社 健康経営優良法人**2,000**社(目標)

実施内容

例年健康経営優良法人の申請期間(9~10月)に合わせ、8月に事業所に対して、健康経営優良法人の案内を行うことにより、加入事業所からの問い合わせが急増する。

よってこの3ヶ月間に「健康宣言」及び「健康経営優良法人」に関する業者による専門ダイヤルを設置し、事業所からの問い合わせに対し、「健康宣言」の案内から協会けんぽ事業の活用や健康経営優良法人認定制度の到達までを案内する。

■想定件数

- 8月 :1日 8~10件×22日=220件
- 9月 :1日15~20件×22日=440件
- 10月 :1日15~20件×22日=440件
- 合計約1,100件

予算(概算)

予算総額 2,600,000円

内訳:①初期設定費 200,000円 ②運営費 2,400,000円(1台400,000円×2台×3ヶ月)

現状・課題

- ・現状大阪支部のジェネリック医薬品使用割合は国としての目標である80%に到達しておらず、また、全支部平均よりも低い。
- ・本部発送の「ジェネリック医薬品軽減額通知」における生活習慣病薬のジェネリック切替率も低い状況にある。

目的・目標

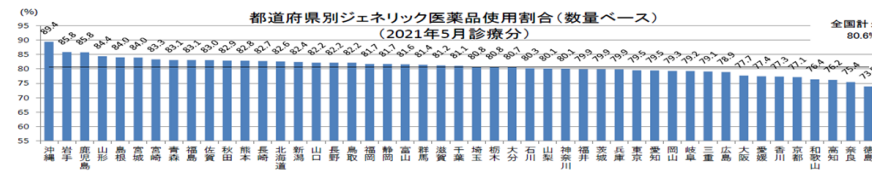
所得に着目し、ナッジ理論を活用したデータや医師の効果的な説明等をジェネリック医薬品切替案内に掲載することで、薬効分類の中でも数量の多い生活習慣病薬のジェネリック医薬品への切替を向上させる。

(参考資料・データ)

○ジェネリック使用割合(令和3年5月)

大阪支部:77.7%

全国平均:80.6%



注1. 協会けんぽ(一般分)の原料、DPC、資料、調剤しそびについて集計したものである。(ただし、電子しそびに限る。) 注2. 「数量」は、薬価基準表上の剤形単位に基いたものである。注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。注4. (後発医薬品の数量)÷{(後発医薬品のある先発医薬品の数量)+(後発医薬品の数量)}で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

実施内容

現在のジェネリック医薬品軽減額通知は、本部一括によって全体へ同一内容を案内するものとなっている。そこで、ターゲットを絞り、所得が低く、恒常的に薬の服用が必要な生活習慣病を罹患している方に対して、生活視点とナッジ理論を活用した効果的な案内をすることで、ジェネリック医薬品への切り替え効果を検証する。令和3年度は試験的に約1,000件実施し、令和4年度に拡大して実施する。

ポイント

- ・所得(標準報酬)に着目してターゲットを絞り、切り替え効果を検証すること。
- ・恒常的に服用かつ数量が多い生活習慣病薬を対象とすることで、大きな事業効果が見込めること。
- ・薬代の負担による「間引き飲み」などを抑制し、適正に薬を服用することで、将来の重症化を予防すること。

予算(概算)

予算総額 6,000,000円
内訳:委託費用等

現状・課題

- ・令和3年度に新規事業として、健康宣言未実施(もしくは始めて間もない)事業所を対象に、中小企業診断士かつ健康経営エキスパートによる派遣フォローアップ事業を展開。
- ・試験的な導入として効果検証も同時に実施。

目的・目標

令和3年度はターゲットを上記事業所としたが、令和4年度はさらに裾野を広げ、追加で健康宣言事業所における取り組みをさらに深化させるフォローアップコースを作成することで、派遣先の事業所を拡大する。

(参考資料・データ)

○令和3年度:募集80社 応募64社(令和3年10月5日現在)

実施内容

令和3年度と同様に事業所のニーズが高まる健康経営優良法人の申請期間(9~10月)に合わせ、8~11月を派遣期間とする。

2つのコースから選択できるようにし、いずれも派遣回数は全2回とする。

○初級コース:健康宣言未実施(もしくは始めて間もない)事業所(※令和3年度と同じ)

○中級コース:概ね健康宣言を初めて半年~1年以上経過した事業所

募集数は昨年度の80社から倍増の150社とする。

予算(概算)

予算総額 9,000,000円

内訳: 派遣費 1回30,000円×2回×150社

現状・課題

- ・網掛け式での受診勧奨が難しく、エビデンスのあるターゲット層へのアプローチが必要。
- ・業態別の受診率及び構成比より、受診率に影響度の高いターゲットへ効果的な勧奨が必要。

目的・目標

生活習慣病予防健診実施率の向上

(参考資料・データ)

○令和元年度健診受診者リスト等より算出

業態区分	①健診受診率 (35歳以上一般健診)	②構成比 (対象者数 / 全対象者数)	③総合判定 (①、②より算出)
医療業・保健衛生	21%	7.1%	ワースト1位
社会保険・社会福祉・介護事業	37%	8.1%	ワースト2位

実施内容

- 業態別における生活習慣病予防健診の受診率及び事業所全体での構成比より健診受診率への影響度の高い業態の対象者個人に対し、アプローチを行う。
- 上記選定条件による総合判定から、「医療業・保健衛生」・「社会保険・社会福祉・介護事業」の未受診者をターゲットとする予定。
- 受診勧奨の素材に、業態ごとの受診率の対比や各種統計情報を見える化を予定。

予算(概算)

予算総額 1,650,000円
内訳: 印刷・製本費 1,650,000円

現状・課題

- ・年次案内では受診券を含む封入物の重量制限があり、初めて特定健診の対象となる方への健診制度概要等の情報提供が不十分であった。
- ・年次案内後にあらためて周知、啓発等をタイムリーに行う必要がある。

目的・目標

特定健診実施率の向上

(参考資料・データ)

- 令和3年度ベースでの40歳到達被扶養者：8,000名程度

実施内容

- 令和4年度初めて特定健診の対象となる40歳の被扶養者へ特定健診に関するDMを送付。
- 案内時期としては、年次案内(受診券送付)後、タイムリーに5月～6月頃を予定。
- DMの内容として、特定健診の詳細な説明とともに、健診の申し込み方法やコロナ禍での健診の正しい受け方、また、受診後のサポートツールなどの提案を予定。
- 年次案内後、タイムリーに再案内することで受診促進を図るとともに、健診受診までの最初のハードルを下げることで、毎年健診を受診いただけるように啓発を行う。

予算(概算)

予算総額 2,200,000円
内訳：印刷・製本費 2,200,000円

現状・課題

・特定健診、がん検診同時実施については、これまで集団健診での連携を主としていたが、コロナ禍を想定した計画を元に集団健診以外での受診機会の多様化が必要である。

目的・目標

特定健診実施率の向上

(参考資料・データ)

○令和3年度施設健診同時実施地域：計19地域

A施設健診＋集団健診で連携(7地域)

→堺市・八尾市・茨木市・泉大津市・柏原市・四條畷市
田尻町

B施設健診で連携(12地域)

→大阪市・東大阪市・枚方市・吹田市・高槻市・寝屋川市・
大東市・富田林市・泉佐野市・交野市・高石市・島本町

実施内容

○従来、特定健診・がん検診同時実施については自治体と連携のうえ、集団健診のみで実施をしていたが、今後はコロナ禍を想定した計画、また、同時実施可能な連携地域を拡大していくことが必要なことから、各連携地域における施設(医療機関)を活用した同時実施を予定。

○大阪府内における自治体の意向を確認のうえ、A施設健診＋集団健診 B施設健診 いずれかの連携が可能な自治体について、地域ごとの広報素材を作成のうえ、その地域に在住している被扶養者へそれぞれ案内を予定。

○広報物は特定健診・がん検診を同時に受診出来る情報を地域ごとに一元化した内容(集団健診情報、健診機関リスト等)を予定。

○連携地域及び内容を拡大することで、受診機会の多様化、特定健診受診率の向上を図る。

予算(概算)

予算総額 9,900,000円

内訳：印刷・製本費 9,900,000円

現状・課題

・特定健診受診者のうち毎年は受診しないような層(経年受診者)は3割程度存在すると言われており、その中でも毎年健診を受診しない結果、重症化が進む可能性がある層への介入が必要である。

目的・目標

特定健診実施率の向上
重症化予防対策

(参考資料・データ)

○令和3年度実施状況

→次年度の年次案内に合わせ、令和4年3月に経年受診者へDMを予定。

実施内容

- 過去の健診受診状況を分析し、経年受診者で過去3～4年程度の健診結果が改悪している対象者(治療中の者除く)を選定。
- 勧奨素材に健診結果を紐付け、対象者自身に健康状態を確認いただくことで意識変容、行動変容を促す。
- 健診結果が改悪している対象者を選定することで、受診促進だけでなく重症化予防といった観点でアプローチを予定。
- 前年度末の3月に啓発することで、令和5年度年次案内にあわせた受診促進を行うとともに、重症化予防を図る。

予算(概算)

予算総額 8,800,000円
内訳: 委託費 8,800,000円

現状・課題

支部からの特定保健指導案内送付は健診受診6カ月後となり、健診受診から時間が経過しているため、効果的な時期での案内ができていない。

目的・目標

対象者の健康意識が高まる健診結果送付時に特定保健指導の案内を実施することにより、早期(健診2か月後目安)に特定保健指導を実施し、実施率・改善率の向上を目指す。

(参考資料・データ)

○特定保健指導該当者のうち健診機関において特定保健指導の案内ができなかった対象者：20,000名(推計)(令和2年度)

○生活習慣病予防健診契約機関のうち
特定保健指導 契約健診機関：70機関
未契約健診機関：153機関 (令和3年度)

実施内容

○希望する特定保健指導未契約健診機関(153機関)と契約機関(70機関)において特定保健指導案内ができなかった対象者(被保険者・被扶養者)に対して、健診結果送付時に大阪支部からの特定保健指導案内チラシを同封し、早期特定保健指導の提供による改善機会を提供する。

○支部から被扶養者に対して特定保健指導利用券を発送する際に特定保健指導案内チラシを同封し、被扶養者の特定保健指導案内の強化も同時に行う。

○案内チラシは自身が今どの状態にあるのか、なぜ特定保健指導の対象者に選ばれたのか、特定保健指導を受けることの重要性、内容、申し込み方法を分かり易く記載したものとする。

○実施月：令和4年4月～令和5年3月

予算(概算)

予算総額：200,000円

内訳：印刷・製本費 200,000円

現状・課題

専門機関からの保健指導の周知については支部ホームページで案内しているが、十分に周知されていないため、専門機関から案内があることに関しての支部への問い合わせが多い。

目的・目標

専門機関からの保健指導の周知に先行して支部から保健指導の案内を行うことで、保健指導の周知を強化し、実施率向上を図る。

(参考資料・データ)

○専門機関に特定保健指導を委託した事業所数：20,095事業所
(令和2年度)

実施内容

- 支部から専門機関への委託データを提供する際に、先行的に支部から事業所に対して、専門機関が保健指導を実施する旨の特定保健指導案内チラシを送付し、その後各専門機関から特定保健指導案内を実施する。
- 令和4年度も複数の専門機関に保健指導委託を実施する予定としているが、専門機関に委託しているすべての対象事業所に対して実施する。
- 対象事業所： 特定保健指導委託機関に委託する特定保健指導対象事業所：20,000事業所程度
- 実施月：令和4年4月～令和5年3月

予算(概算)

予算総額 1,200,000円
内訳： 印刷・製本費 1,200,000円

現状・課題

がん検診未治療者への受診勧奨は実施しているところがあるが、「要精密検査」者への勧奨が行えていない。

目的・目標

勧奨対象者を要治療者だけでなく精密検査が必要な者にまで広げることで、未受診(未検査)であることの危険性の理解を促し、医療機関受診(精密検査)に結び付ける。

(参考資料・データ)

○令和2年度 がん検診における「要精密検査者」:計69,376人
(胃部:17,081人、胸部:9,149人、大腸:39,501人、
乳がん:2,553人 子宮頸がん:1,092人)

実施内容

- がん検診の結果が「要精密検査」判定となり、かつ未受診である方への受診勧奨を実施する。摂南大学 小川教授との共同研究(がん検診分析)と連携して実施していく。
- 対象者の抽出から効果検証まで連携し、効果検証に関しては介入群と非介入群に分けて検証を行う。
- 支部から対象者に対して医療機関受診(精密検査)を促す文書を送付する。
- 対象者: 令和2年度のがん検診で「要精密検査」判定となった者でがん検診受診後、6か月間のレセプトで受診が確認できない者
対象者数(介入群):21,000人程度を想定
- 実施月: 令和4年4月～令和5年3月

予算(概算)

予算総額 1,000,000円
内訳: 印刷・製本費 1,000,000円

現状・課題

本部から提供されるデータに基づき未治療者に対して受診勧奨を行っているが、更に治療中断者に絞った効果的な勧奨が必要。

目的・目標

受診率の向上、早期腎症の発見・腎症の発症予防・腎機能低下の防止・透析導入時期の延伸により、医療費の適正化及び健康寿命の延伸に繋げる。

(参考資料・データ)

○健診結果から見た糖尿病性腎症患者数(Ⅰ～Ⅳ期): 32,272人
(健診受診者数: 503,361人) (令和元年度)

実施内容

- 糖尿病の治療中断者に対し、医療機関への受診を促す勧奨通知を送付し、対象者の受診行動を促すことで重症化リスクを予防する。
- 治療中断者を抽出するには支部でレセプトを確認する必要があるため、レセプトからの対象者抽出作業を業務委託により実施する。
- 案内の内容は既存の医師会と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業を勘案したものとする。
- 対象者は過去に受診しているものの、レセプトから判断して治療を中断していると推測される者 対象者数:2,000人程度を想定
- 令和4年度は糖尿病性腎症病期Ⅱ～Ⅲ期に該当し治療を受けていたが中断していると推測される者を対象とした事業として実施するが、効果検証を踏まえて次期以降の対象病期の拡大を検討する。

予算(概算)

予算総額 5,000,000円
内訳: 委託費 5,000,000円

現状・課題

新規適用事業所に対しては生活習慣病予防健診の案内を随時送付しているが、健診受診をはじめとした健康づくりへの理解を深めるための情報提供も併せて行う必要がある。

目的・目標

新規適用事業所へ業態別カルテを提供することで、新規適用事業所の健康づくりを推進し、健診受診の必要性について理解を深める。

(参考資料・データ)

○健診案内を送付した新規適用事業所:7,347事業所 (令和2年度)

実施内容

- 新規適用事業所に対して生活習慣病予防健診の案内を送付する際に、大阪支部の業態別、健診受診者数(率)、特定保健指導実施者数(率)、生活習慣の傾向等をまとめた業態別カルテを同封して提供する。
- 事業所別カルテは事業所人数により提供に制限があることから、小規模、零細事業所が大半を占める新規適用事業所向けに業態別カルテを提供する。
- 対象事業所:10,000事業所程度
- 実施期間:生活習慣病予防健診の受診勧奨時(令和4年7月～令和4年12月)

予算(概算)

予算総額 3,200,000円
内訳: 印刷・製本費 3,200,000円

現状・課題

- ・令和2年度外部委託取得分63,000件程度あり、外部委託で全体の75%程度を占める。
- ・外部委託を強化し計画的に管理していくことで、事業者健診データ取得率の向上を図る。

目的・目標

事業者健診データ取得率の向上

(参考資料・データ)

- 令和3年度実施状況(令和3年4月～令和4年3月 12か月間)
→データ取得件数(外部委託分): 14,246件(9月末現在)

【事業者健診データ取得件数 実績(全体)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
R3年度	8,447	12,941	14,332	14,643	15,431								15,431
R2年度	5,537	11,962	23,023	24,263	25,945	32,747	33,794	35,664	38,575	41,748	51,745	82,404	82,404
R元年度	8,448	12,848	17,202	22,514	29,264	33,675	36,905	38,449	40,339	43,151	44,376	65,357	65,357

実施内容

- ①大阪支部と事業者健診データ提供の契約がある健診機関(190機関程度)に対し、外部委託業者よりデータ提供にかかる勸奨を実施。
 - ②同意書の提出はあるが、健診機関でデータ化出来ないものについて、外部委託業者より事業所へ健診結果票(紙データ)を勸奨を実施。また、事業所より提供された健診結果票について、特定健診項目のデータ化を行い、協会へ提供(納品)を行う。
- 上期については前年度(令和3年度受診分)、下期については当年度(令和4年度受診分)を中心に計画して取得し、特定健診の国報告へ活用。

予算(概算)

予算総額 66,000,000円
内訳: 委託費 66,000,000円

現状・課題

- ・毎年3月に事業所へ生活習慣病予防健診の年次案内をしているが、その内容について対象者個人へ行き届いていないケースがある。
- ・普段仕事で平日は受診出来ない方を対象に、土・日を中心とした受診機会の提供が必要である。

(参考資料・データ)

○令和元年度実施状況：計253回開催

※令和2年3月及び令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、集団健診を中止。

目的・目標

生活習慣病予防健診実施率の向上

実施内容

- 小規模事業所の未受診者対策として、第4四半期を目途に大阪府内各地で集団健診を実施。
- 実施地域や日程、回数については健診機関が計画のうえ協会にてとりまとめを予定。
ただし、普段仕事で受診出来ない方のために、土、日を中心した内容で計画。
- 取りまとめた計画について、小規模事業所の対象者個人などへ集団健診案内のDMを送付。
→送付対象者を事業所の規模や業態、または過去の受診率などで選定を行うことで、生活習慣病予防健診を利用しやすく、かつ受診率に影響度のある層を予定。

予算(概算)

予算総額 6,600,000円
内訳：印刷・製本費 6,600,000円

現状・課題

- ・特定健診における集団健診での受診者は全体の4割強を占めており、集団健診のニーズは一定以上ある。
- ・未受診者対策として、ホテル等、魅力ある会場の選定や健診機関独自のオプション検査等による動機付けが必要。
- ・特定健診＋がん検診同時実施に向けた集団健診を計画。

目的・目標

特定健診実施率の向上

(参考資料・データ)

- ① 令和3年度実施状況【前期】10～12月 【後期】1～3月
- ② 令和3年度実施状況(8月～11月)

地域	大阪市	堺市	東大阪市
会場	・スイスホテル南海大阪 ・大阪新阪急ホテル ・グランフロント北館 計5回	・ホテルアゴーラリージェンシー大阪堺 ・ホテルリパティプラザ 計3回	・ホテルセイリュウ ・東大阪市文化創造館 計2回

- ③ 令和3年度集団健診同時実施地域：計16地域
 A施設健診＋集団健診で連携(7地域)
 B集団健診で連携(9地域)
 →岸和田市・和泉市・松原市・羽曳野市・河内長野市
 大阪狭山市・阪南市・熊取町・忠岡町

実施内容

- ① 集団健診(特定健診のみ)の開催 (令和4年8月から10月【前期】、令和5年1月～3月【後期】)
 - ② 未受診者対策のための付加価値を付与した集団健診の開催(令和4年8月から10月：計25回予定)
 →中核市以上の地域でホテル等の会場や健診機関独自のオプション検査等の付加価値を付与した形式で実施
 - ③ 特定健診・がん検診同時実施による集団健診の開催(令和4年10月～12月)
 →大阪府内における自治体の意向を確認のうえ、集団健診での連携が可能な自治体を取りまとめのうえ実施。
- 集団健診を多様化、拡大することで、受診機会を提供するとともに、未受診者対策を含め、特定健診受診率の向上を図る。

予算(概算)

予算総額 35,475,000円
 内訳：印刷・製本費 28,600,000円、会場費 6,875,000円

現状・課題

- ・現在、被保険者のうち、40歳以上の特定健診対象者は約135万人程度となり、対象者が年々増加していることから、網掛け式での受診勧奨等、支部単独での事業が困難。
- ・生活習慣病予防健診委託機関数を拡大するとともに、健診機関との連携を強化し、質を高めることが必要。

(参考資料・データ)

○令和3年度実施状況(令和3年4月～令和4年2月 11か月間)

参加機関:90機関

→生活習慣病予防健診委託機関のうち、
参加要件を満たし応募のあった健診機関と連携

目的・目標

生活習慣病予防健診実施率の向上

実施内容

- 生活習慣病予防健診委託機関のうち、指定期間内における一般健診実施件数の向上に向けて連携を予定。
- 出来高事業のため、参加要件は過去の実績や取り組み内容で評価。
→事業者健診データ提供にかかる契約を必須とする等、参加要件の引き上げを予定。
- 参加健診機関において目標件数を設定し、出来高分に支払単価(1,100円/件)を付与。
→目標件数については、前年度の実績に対象者数の伸び率を乗じたものを想定。
- 出来高事業として募集、実施することで、健診機関への動機づけを行うとともに健診受診率向上を図る。

予算(概算)

予算総額 22,000,000円

内訳: 委託費 22,000,000円(出来高上限総額)

現状・課題

・生活習慣病予防健診及び特定健診の対象事業所、対象者へ一律案内する機会は年次案内のみであり、限られた範囲で案内を補完しうる広報物を支部で検討する必要がある。

目的・目標

生活習慣病予防健診実施率の向上
特定健診実施率の向上

(参考資料・データ)

○令和3年度実施状況

→生活習慣病予防健診：大阪支部適用事業所168,320社へ案内

【生活習慣病健診受診者数 実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
R3年度	30,408	68,342	122,470	162,758									162,758
R2年度	5,764	9,232	59,675	117,254	168,030	225,000	296,010	353,278	399,238	435,581	479,384	515,325	515,325
R元年度	32,076	81,352	139,062	192,383	232,386	279,900	339,288	394,722	433,144	463,398	505,809	533,198	533,198

→特定健診：大阪府内在住の被扶養者322,854名へ案内

【特定健診受診者数 実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
R3年度	7,467	11,125	16,543	23,018	28,648								28,648
R2年度	3,672	4,380	6,296	11,021	16,440	21,340	27,991	35,528	43,213	53,422	60,730	71,099	71,099
R元年度	7,266	10,899	15,994	23,394	30,573	42,198	56,889	69,711	77,760	83,803	90,634	98,952	98,952

実施内容

○生活習慣病予防健診の年次案内を拡充するため、支部独自で健診案内総合パンフレット、健診実施機関一覧、共同利用チラシを作成。

○特定健診の年次案内を拡充するため、支部独自チラシを作成。

○双方の広報物を拡充し加入者サービスの向上を行うことで、健診受診率向上を図る。

予算(概算)

予算総額 7,700,000円

内訳：印刷・製本費 7,700,000円

現状・課題

健診受診者数の増加に伴い特定保健指導の対象者も年々増加しており、支部のマンパワーに限りがある中、一定以上の受診者数のある健診機関を中心にインセンティブを与え健診機関による保健指導実施数を伸ばす必要がある。

(参考資料・データ)

- 保健指導推進経費支払健診機関数： 25機関 (令和2年度)
- 保健指導推進経費支払対象者数： 7,130名 (令和2年度)

目的・目標

健診機関に金銭的なインセンティブを与えることで目標を意識してもらい、健診機関による実績の底上げを図ることで特定保健指導実施率を向上させる。

実施内容

- 特定保健指導実績の向上に向けた取り組みの動機づけとなるように、一定規模以上の実施機関を対象に、特定保健指導実施者数に対する報奨金を支払う。
- 前年度実績を上回った件数に対して単価990円を乗じた額、または実績件数に対して単価990円×1/3の高い方を支払う。
- 特定保健指導委託契約に本事業の契約を組み込み、通常の特定保健指導委託経費に上乗せして出来高に応じた報奨金を支払うことで、健診機関への更なる動機づけを行う。
- 対象健診機関： 当年度の特定健診受診者数(生活習慣病予防健診または事業者健診の受診者のうち、40歳以上75歳未満の被保険者)が1000人以上で、かつ対象期間の特定保健指導実績評価数が前年を上回り60人超の特定保健指導実施機関。
(条件該当機関は20～30機関程度を想定)

予算(概算)

予算総額 6,470,000円
内訳： 委託費(保健指導推進経費) 6,470,000円

現状・課題

大阪支部加入事業所で希望があった事業所に対して実施しているが、受け入れ枠に対して申し込みは20～30%程度となっており、講座内容の更なる充実等の対策が必要。

(参考資料・データ)

○受入事業所数： 36事業所(令和2年度)

目的・目標

被保険者の健康づくりの意識向上及び行動変容を促すとともに、事業所に対しては健康宣言に対する健康づくり対策の支援や健康宣言事業所数の増加を図る。

実施内容

○保健師・管理栄養士・健康運動指導士等が従業員に対し、セミナー形式又はオンライン形式により、各種リーフレット等を活用した健康講座を委託事業として展開する。実施後は事業者担当アンケート・受講者アンケートを実施することにより評価・検証を行う。

○前年度からの変更点として、女性向けの講座を新たに設け、女性の多い職場の受講増加を図る。

○協会けんぽ大阪支部加入事業所を対象とし、最大受け入れ枠は200事業所を予定。

○①健康保険委員委嘱事業所へのチラシの配布、②支部保健師による事業所訪問時の案内、③保健指導専門機関から事業所への「健康サポート」の一環として案内、④事業所カルテ送付時に同封、等により広く周知を図る。

○実施月：令和4年4月～令和5年3月

予算(概算)

予算総額 14,300,000円
内訳： 委託費 14,300,000円

現状・課題

大阪支部における柔道整復施術療養費に係る給付費は、以前に比べ減少しているものの全国平均と比べると依然高い水準で推移している。支部独自に支給状況を分析した結果、施術病名を頻繁に変更する「部位ころがし」がその一因であると考えられる。

目的・目標

柔道整復施術療養費の適正化

- ・給付費(1件当たり支給金額)の減少
- ・施術箇所3部位以上、かつ15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。(KPI)

(参考資料・データ)

○大阪支部における柔道整復施術療養費給付状況
(1件あたり支給金額)

平成30年度:5,033円(全国平均:4,334円)

令和1年度:4,978円(全国平均:4,296円)

令和2年度:5,064円(全国平均:4,413円)

○施術箇所3部位以上、かつ15日以上 of 施術の申請の割合

平成30年度:大阪支部:2.2% 全国平均:1.2%

令和1年度:大阪支部:2.05% 全国平均:1.12%

令和2年度:大阪支部:2.07% 全国平均:1.12%

実施内容

○これまで実施してきた協会けんぽの柔道整復施術療養費患者照会では、施術期間や施術所・施術者名はあるが受療者の「施術病名」が記載されておらず、施術所が施術病名を頻繁に変更する「部位ころがし」を不適切に行っていた場合でも確認することができず、給付費の適正化に向けた対策としては不十分であった。

上記の課題解決のため、本部一括収録の申請書情報に加えて支部独自に施術病名等の情報を追加した照会文書を活用する照会事業を実施する。具体的な施術内容と保険請求内容を受療者に比較確認していただき不適切な「部位ころがし」請求の削減を目指す。

○対象者の選定にあたっては、これまでの検証で判明した「部位ころがし」請求のパターンに合致している施術所を抽出し、その施術所で受療した患者を対象とすることで、効果の上乗せを図っていく。

この取り組みにより施術所及び受療者の行動変容や波及効果を促し、施術内容の適正化や給付費の適正化に繋げていくことを意図したものである。

予算(概算)

※予算(概算)については、現在、複数業者へ見積り依頼中。